

平成29年度行政評価 事務事業評価シート(平成28年度実績)

事務事業コード	020102140	予算コード	01054400	従事人員(人)	投入コスト(千円)	評価	評価点	一次評価	B
事務事業名	中学校就学奨励事業			正規職員数 0.15	国庫支出金 1,312	有効性	B	本事業は学校教育法に基づき経済的理由によって、就学困難な生徒及び生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、校外活動費等の援助を行う。	
担当課	学校教育課			嘱託職員数 0.2	府支出金 0				
根拠法令等	市単独事業			臨時職員数 0.03	市債 0	効率性	B		
	■法律・政令・省令			歳出(千円)	その他 0				
	学校教育法第19条			人件費総額 2,135	一般財源 45,094	妥当性	A		
					減価償却費 0				
					事業費 44,271	受益者負担	該当なし		
事務事業類型	運営事業			フルコスト(千円)	46,406	緊急性	B	事務事業実施内容	
実施手法	補助・負担			市民1人当たりコスト(円)	460			①市内中学校に在籍する生徒の保護者で、経済状態が生活保護世帯に準ずると認められる世帯に対し援助②市内の中学校の支援学級に入級している児童の保護者で、基準額以下の世帯に対し援助③大木地区の日根野中学校生徒で、通学距離及び通学途上の安全上やむなく路線バスを利用した場合、経費の一部を補助④中学校夜間学級に在籍する生徒で経済状態が生活保護世帯に準ずると認められる世帯に対し就学援助	
対象				活動指標	H28実績	公的関与	A		
特定の市民	対象数	553		就学援助費の申請者数	897.0				
市内の中学校に在籍し、本事業の支給認定を受けた生徒数				特別支援教育就学奨励費の申請者数	72.0	実施主体・委託化	A		
事業の内容				通学費補助金の申請者	13.0				
①市内中学校に在籍する生徒の保護者で、経済状態が生活保護世帯に準ずると認められる世帯に対し、学校で必要な教材費等の一部を援助②市内の中学校の支援学級に入級している児童の保護者で、基準額以下の世帯に対し、学校で必要な教材費等の一部を援助③大木地区の日根野中学校生徒で、通学距離及び通学途上の安全上やむなく路線バスを利用した場合、経費の一部を補助④中学校夜間学級に在籍する生徒で経済状態が生活保護世帯に準ずると認められる世帯に対し就学援助				中学校夜間学級就学援助費の申請者数	6.0	他の事務事業との関連	A		
				特別支援就学奨励費通級費の申請者数	7.0				
				成果指標	H28実績	透明性	該当なし		
				就学援助費支給認定者	478.0				
				特別教育就学奨励費支給認定者	50.0	財政健全化計画	該当なし		
				大木地区生徒通学費支給認定者	13.0				
				中学校夜間学級就学援助費の支給認定者	5.0	財政健全化の取組	該当なし		
				特別支援就学奨励費通級費の認定者数	7.0				
				コスト指標	H28実績	改革改善プラン達成度	該当なし		
事業の目的				認定者1人当たりの経費	83,916.8				
経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対して、学用品費や給食費、校外活動費を支給する等就学奨励を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。									